

平成26年度

一般会計・特別会計補正予算を承認

平成26年度一般会計補正予算(第2号)

1億8,308万円を追加し 総額210億1,133万円

平成26年9月定例会は9月1日から19日までの19日間開催され、諮問1件、報告1件、8件の平成25年度決算認定を含む19件の議案、意見書4件が提出され、慎重審議の上可決された。

歳入の主なものは、普通交付税および前年度決算に伴う繰越金や各種事業に伴う、国・県支出金、寄附金、諸収入、市債のほか、財源調整のための基金繰入金の減少などによるものである。

歳出の主なものは、「牛津公民館等改修事業」、「ふるさと納税推進事業」、農業の「多面的機能支払交付金事業」などである。

平成26年度 9月補正予算の状況

一般会計・特別会計

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第2号)	208億2,825万円	1億8,308万円	210億1,133万円
授産場特別会計(第1号)	2,571万円	—	2,571万円
簡易水道特別会計(第1号)	660万円	58万円	718万円
下水道特別会計(第1号)	27億6,544万円	▲1億9,922万円	25億6,622万円
国民健康保険特別会計(第2号)	56億9,276万円	4,461万円	57億3,738万円
後期高齢者医療特別会計	4億9,065万円	716万円	4億9,782万円

企業会計

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
水道事業会計(第1号)	6億2,482万円	—	6億2,482万円
病院事業会計(第1号)	16億9,891万円	▲1,163万円	16億8,727万円

※単位未満の額は切り捨てています。

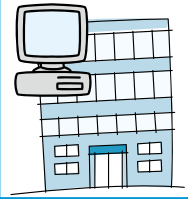
< 補正予算の主なもの >

事業名	補正予算額	事業名	補正予算額
牛津公民館等改修事業	6,189万円	身近なユニバーサルデザイン推進事業	260万円
ふるさと納税推進事業	4,013万円	天山地区共同環境組合事業	212万円
多面的機能支払交付金事業	846万円	成人用肺炎球菌ワクチン接種事業	203万円
水痘ワクチン接種事業	570万円	東新町浄化施設管理事業	83万円
スマートインターチェンジ整備事業	446万円		

※単位未満の額は切り捨てています。

主な事業

総務・企画



ふるさと納税推進事業

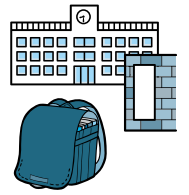
4,013万円

小城市を応援する市外在住の方へ、ふるさと納税（寄附金）を推進し、いただいた寄附金をふるさと応援推進事業として活用する。

▲納税者へのお返しのカatalog



教育・文化・福祉

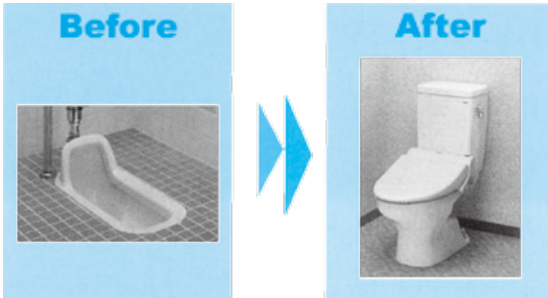


自治公民館のトイレの洋式化（身近なユニバーサルデザイン推進事業）

260万円

誰もが外出しやすい環境づくりの一環として、市内7地区の自治公民館に補助金を交付し、トイレを洋式に改修する工事を行う。

▲改修された様式トイレ



牛津公民館等改修事業

6,189万円

現牛津公民館の機能を旧議会棟に移設する施設改修を行う。また、旧牛津庁舎跡地の整備及び現牛津公民館の一部改修を行う。この事業の中で用地取得、改修工事及び施工監理業務委託の費用。



▲整備予定の旧牛津庁舎跡地周辺

水痘ワクチン接種事業

570万円



水痘（水ぼうそう）の感染を予防するため、生後12か月から36か月までの幼児を対象に接種を行う。平成26年度に限り、生後36か月に至った日の翌日から生後60か月までの幼児は1回接種できる。接種費用は全額公費。

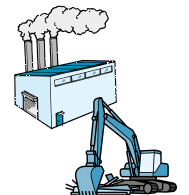
肺炎球菌ワクチン接種で肺炎予防

203万円

予防接種法の改正によるもの。ワクチン接種で肺炎を予防する。対象者は65歳と、60歳以上65歳未満の者で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害を有する者。自己負担は2500円。特例措置として5年間は前年度末日に64歳・69歳・74歳・79歳・84歳・89歳・94歳・99歳の者を対象とする。またこれまで実施してきた65歳以上の者への補助事業は今年度まで実施する。



産業・建設



多面的機能支払交付金事業

846万円

農業の多面的機能の維持・発揮のため、日本型直接支払（多面的機能支払）を創設し、地域活動や営農活動に対し支援する。そして、担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しする。



▲地域活動による水路整備